

議員提出議案第七号

第二次急傾斜地崩壊対策事業五箇年計画の投資規模確保等に関する意見書
このことについて、別紙のとおり内閣総理大臣、建設大臣、大蔵大臣に意見書を提出する。

昭和六十二年十一月十七日

提出者	三朝町議会議員	田	栗	公	雄
賛成者	三朝町議会議員	岩	井	澄	雄
賛成者	三朝町議会議員	吉	田	公	博
賛成者	三朝町議会議員	御	松		積
賛成者	三朝町議会議員	角	本		章

昭和六十二年拾壹月拾七日

原案可決

三朝町議会議長 安井由行

第二次急傾斜地崩壊対策事業五箇年計画の投資規模確保等に関する意見書

毎年、がけ崩れによる人命や家屋の災害が全国各地で発生している。

本県においても県土面積の七十四パーセントが山地部で占められており、がけ崩れによる災害の発生する危険個所が極めて多い状況である。

この災害から国民の生命財産を守り、豊かで住みよい国土を形成するため、急傾斜地崩壊対策事業を推進することが肝要である。

よって、政府におかれては、昭和六十三年度を初年度とする第二次急傾斜地崩壊対策事業五箇年計画の策定にあたり、八千八百億円の財源を確保し、事業を計画的かつ積極的に進められるよう強く要望する。

以上 地方自治法第九十九条第二項の規定により、意見書を提出します。

昭和六十二年十一月十七日

鳥 取 県 三 朝 町 議 会